

10. 熊本県立熊本聾学校

主な観点

- 障害の特性に応じた施設整備(聴覚障害)
- 福祉子ども避難所(主に聴覚障害)

所在地

熊本県熊本市東区東町3-14-2

障害種

聴覚障害

児童生徒数

	人
幼稚部	20
小学部	35
中学部	10
高等部	24
計	89

施設情報

鉄筋コンクリート造
3階建て
延床8,531㎡
昭和43年



背景・沿革

- 明治44年に視覚・聴覚の私立学校として設立、昭和22年に聾学校として分離し、昭和44年に現行の校舎に移転。
- 平成31年1月に、熊本市の福祉子ども避難所(主に聴覚障害)に指定

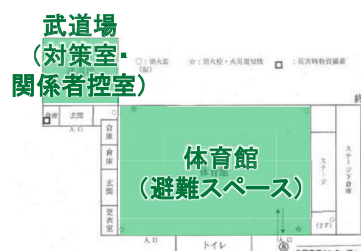
51

10. 熊本県立熊本聾学校

配置写真・平面図



体育館



幼稚部・小学部棟

2・3F(略)



幼稚園ホール (キッズスペース)

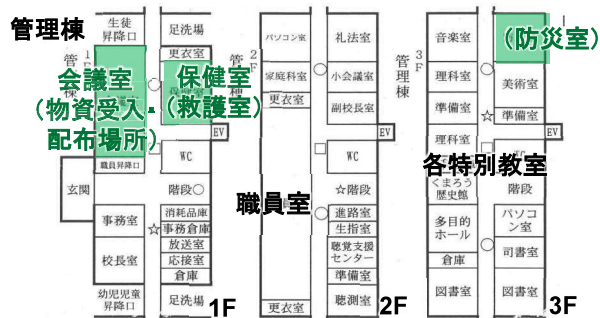
中学部・高等部棟

2・3F(略)



(防災時備蓄倉庫(仮))

(避難所として利用時に活用)



- 学校再開に向け、避難スペースとそれ以外をすみ分けている。
- 現在の施設には老朽化が進んでいる箇所もあり、更なる機能の充実が求められている。

52

10. 熊本県立熊本聾学校

必要な整備

- 聴覚障害の特性に応じ、情報保障への配慮や職業教育の実施が必要。

実際の整備

- 職業や専門教科について学習するための実習室・特別教室の充実
- 早期から対応を行うため、乳幼児相談室・検査室等の設置
- 情報提供を効果的に行うための、パトライト、LED文字表示システムの整備

今後の課題

- 学校としての特性を踏まえた施設整備が必要
 - ・児童生徒に情報を効果的に提供するためのシグナルタワー
 - ・言語聴覚士やカウンセラーが業務をする空間
 - ・特別支援コーディネーターが業務をする空間
- 重複障害児の増加を踏まえた施設整備が必要
 - ・クールダウン専用スペース
 - ・教室の窓やドアガラスの安全性確保
- 熊本地震を踏まえた福祉避難所の開設に備えて施設整備が必要
 - ・緊急時用物資の保管スペース
 - ・大容量の給電装置、自家発電、蓄電設備
 - ・体育館(避難場所)での冷暖房・換気設備
 - ・駐車スペース(効果的な駐車計画)

53

10. 熊本県立熊本聾学校



理容実習室



聴力検査室(幼稚部用室)



乳幼児相談室



LED文字表示システム



パトライト



電子黒板

54

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校

主な観点

- 障害の特性に応じた施設整備(知的障害)
- 福祉子ども避難所(主に知的障害)
- 平成28年の熊本地震後に整備された学校であり、熊本地震を踏まえた施設整備を実施

所在地

熊本県熊本市東区東町3-14-3

障害種

知的障害

児童生徒数

	学級	人
1年	9	71
2年	8	61
3年	9	70
計	26	202

施設情報

鉄筋コンクリート造
4階建て
延床8,694㎡
令和元年



福祉避難所の視点

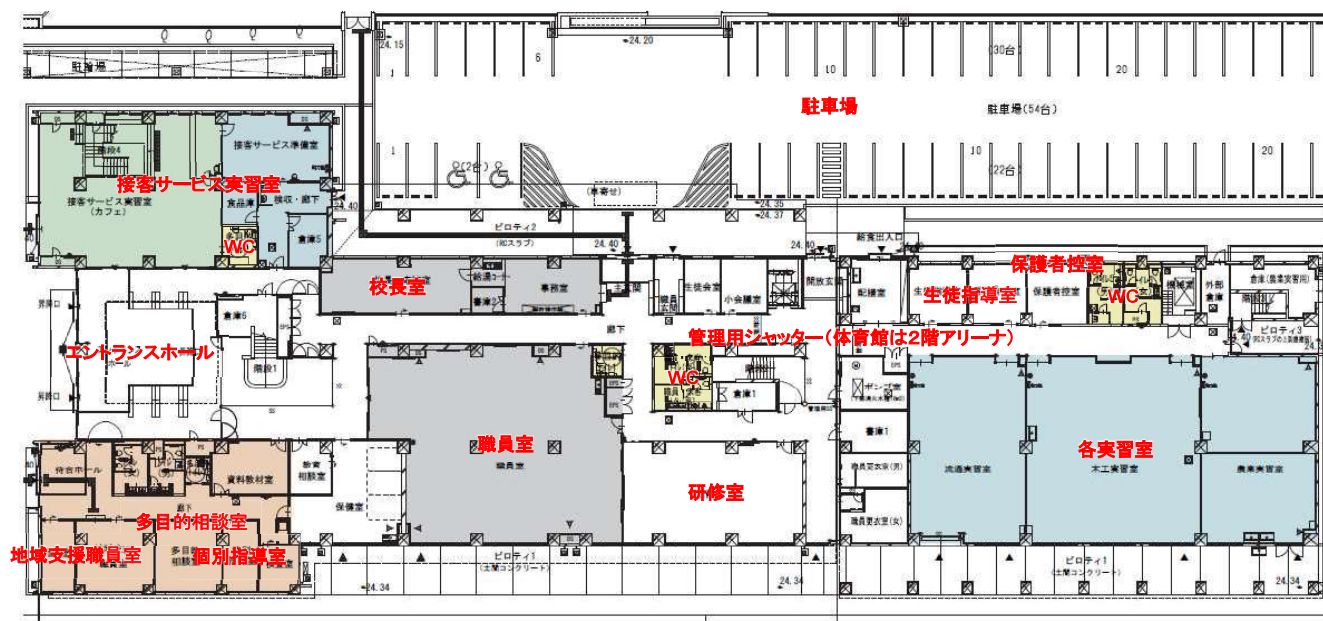
- 平成28年の熊本地震を踏まえ、耐震性能の割増し、太陽光発電及び非常用電源の設置、雨水タンクの設置、避難場所との間仕切りを整備。

55

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校

平面図(1階)

- 平日夜間・休日に体育館の解放を行っており、体育館以外への侵入を防ぐ管理用シャッターにより動線を分離するとともに、安全管理を実施
- 地域との連携の観点から接客サービス実習室、図書館、カフェ等の解放を想定した動線計画



24: 56

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校

必要な整備

- 知的障害の特性に応じ特に社会参加を見据えた生徒の教育ニーズに対応するための整備が必要。
- 地域連携・特別支援教育のセンター的機能の充実のための施設整備が必要。
- 熊本地震を踏まえた施設整備が必要。

実際の整備

- 職業や専門教科を学ぶための実習室・特別教室の充実
- 地域開放を行うための接客サービス実習室、図書室等の整備や動線計画、平日夜間・休日の体育館解放時の管理用シャッターの設置
- バリアフリー化の徹底のほか、安全性確保のため、破損防止用の強化ガラスや転落防止用の解放制限装置、木製格子の設置
- 特別支援教育のセンター的機能として、合理的配慮協力員や相談者のための面談室等の設置
- 平成28年の熊本地震を踏まえ、耐震性能の割増し、太陽光発電及び非常用電源等の設置

今後の課題

- 福祉避難所の開設に備え、機能充実のために下記の施設整備が必要。
 - ・感染症対策、医療的ケアの提供、クールダウンスペース等、様々な配慮が必要な避難者のための避難スペース
 - ・物品の保管、駐車のためのスペース
 - ・マンホールトイレ

57

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校



エントランス



職業や専門教科を学ぶための教室
(木工実習室)



職業や専門教科を学ぶための教室
(接客サービス準備室)



職業や専門教科を学ぶための教室
(ビルメンテナンス室)

58

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校



体育館解放時の管理用シャッター(解放時)



体育館解放時の管理用シャッター(閉鎖時)



体育館入口に設置された多目的トイレとシャワー室



多目的トイレ(内部)

59

11. 熊本県立熊本はばたき高等支援学校



窓からの転落防止のための解放制限装置



窓からの転落防止のための木製格子



相談や個別学習、クールダウンスペースとして活用される相談室



災害に備えた屋上の太陽光発電設備

60

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議設置要綱

平成 29 年 2 月 1 日
大臣官房長決定
平成 29 年 5 月 10 日改訂
平成 30 年 5 月 18 日改訂
令和元年 6 月 4 日改訂
令和 2 年 9 月 1 日改訂
令和 3 年 1 月 26 日改訂
令和 3 年 5 月 7 日最終改訂

1 趣旨

近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 今後の学校施設の在り方について
- (2) 学校施設整備指針の策定について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) 本協力者会議に主査及び副主査を置き、事務局が委嘱する
- (3) 本協力者会議の下に、部会を置くことができる。
- (4) 必要に応じ、(1)の学識経験者等以外の関係者にも協力を求めることができる。

4 実施期間

平成 29 年 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

5 その他

- (1) 本協力者会議に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。
- (2) その他本協力者会議の運営に関する事項は、必要に応じ別途定める。

(別紙)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員

氏 名	職 名
天 笠 茂	千葉大学名誉教授
伊 藤 俊 介	東京電機大学システムデザイン工学部教授
岩 井 雄 一	全国特別支援教育推進連盟副理事長
上 野 淳	東京都立大学名誉教授
江 田 明 弘	公益社団法人日本 P T A 全国協議会副会長
織 田 克 彦	千葉県立東葛飾中学校・高等学校教頭 (前千葉県教育庁教育振興部学習指導課高等学校指導室指導主事)
片 田 敏 孝	東京大学大学院情報学環特任教授
加 茂 紀和子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
後 藤 ひとみ	愛知教育大学特別教授
斎 尾 直 子	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系准教授
志 村 秀 明	芝浦工業大学建築学部教授
高 際 伊都子	渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
田 原 優 子	佐賀県多久市教育委員会教育長
長 澤 悟	東洋大学名誉教授
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
野 中 陽 一	横浜国立大学大学院教育学研究科教授
樋 口 直 宏	筑波大学人間系教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科教授
山 下 文 一	高知学園短期大学教授
吉 田 純 二	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長 (計画推進担当)
吉 田 信 解	埼玉県本庄市市長

(以上 21 名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別協力者

氏 名	職 名
齋 藤 福 栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上 1 名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会の設置について

令和３年３月２５日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議決定

令和３年５月７日改訂

令和３年９月３０日改訂

今後の特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設の在り方及び学校施設整備指針の改訂について、具体的・専門的な検討を行うため、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）に以下のとおり、特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（以下「部会」という。）を設置する。

１．検討事項

- （１）今後の特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設の在り方について
- （２）学校施設整備指針の改訂案について
- （３）その他

２．実施方法

部会は、別紙の学識経験者等により構成する。なお、必要に応じ、他の学識経験者等にも協力を求めることができる。

３．実施期間

令和３年３月２５日から令和４年３月３１日までとする。

４．協力者会議への報告

部会は、検討状況を適宜、協力者会議へ報告するものとする。

５．その他

部会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。

(別紙)

**学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会委員**

氏 名	職 名
阿 部 一 彦	日本障害フォーラム代表
青 木 隆 一	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長
市 川 裕 二	特別支援学校校長会会長
岩 井 雄 一	全国特別支援教育推進連盟副理事長
上 野 淳	東京都立大学名誉教授
喜 多 好 一	東京都江東区立豊洲北小学校統括校長 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長
倉 斗 綾 子	千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授
菅 原 麻衣子	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授
諏 訪 肇	東京都立志村学園統括校長 全国肢体不自由特別支援学校会会長
高 橋 儀 平	東洋大学名誉教授
丹 羽 登	関西学院大学教育学部教授
原 田 公 人	藤女子大学特任教授
日 高 真 吾	長崎県教育庁教育環境整備課長
森 由利子	滋賀県教育委員会教育次長

(以上14名，五十音順，敬称略)

特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会特別協力者

氏 名	職 名
齋 藤 福 栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名，五十音順，敬称略)

「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」 検討の経緯

【調査研究協力者会議（第１１回）】

令和３年３月２５日 今後の特別支援学校施設の在り方について 等

【特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（第１回）】

令和３年１０月２２日 主な検討事項及び論点案について 等

【特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（第２回）】

令和３年１１月１１日 前回意見の整理に基づく議論 等

【現地調査①】

令和３年１２月

【特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（第３回）】

令和３年１２月１７日 現地調査報告、報告書報告骨子案の検討 等

【現地調査②】

令和４年１月

【調査研究協力者会議（第１３回）】

令和４年１月１８日 現地調査報告、報告書報告素案の検討 等

【特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（第４回）】

令和４年１月２８日 現地調査報告、報告書報告案の検討 等

【特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会（第５回）】

令和４年２月２８日 報告書報告案の検討 等

【調査研究協力者会議（第１４回）】

令和４年３月１７日 報告書とりまとめ